【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年８月７日
【四半期会計期間】	第16期第３四半期（自　平成27年４月１日　至　平成27年６月30日）
【会社名】	BEENOS株式会社
【英訳名】	BEENOS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 グループCEO　　直井　聖太
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目７番35号
【電話番号】	03（5739）3350（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 兼 グループCFO　　中村　浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目７番35号
【電話番号】	03（5739）3350（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 兼 グループCFO　　中村　浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第３四半期 連結累計期間	第16期 第３四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自 平成25年10月１日 至 平成26年６月30日	自 平成26年10月１日 至 平成27年６月30日	自 平成25年10月１日 至 平成26年９月30日
売上高	(千円)	9,147,804	12,666,833	12,599,757
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△255,068	1,033,679	△367,627
四半期純利益又は四半期（当期）純損失（△）	(千円)	△267,896	864,402	△450,666
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	△277,373	1,048,495	△365,835
純資産額	(千円)	4,647,237	5,708,982	4,557,995
総資産額	(千円)	7,797,253	9,187,574	7,706,259
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期（当期）純損失金額（△）	(円)	△22.63	71.07	△37.82
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	(円)	―	70.49	-
自己資本比率	(%)	58.1	59.9	57.5

回次		第15期 第３四半期 連結会計期間	第16期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年４月１日 至 平成26年６月30日	自 平成27年４月１日 至 平成27年６月30日
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	(円)	△12.28	20.95

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．第15期第３四半期連結累計期間及び第15期の潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。
４．当社は、平成26年４月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行いましたが、第15期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期（当期）純損失金額を算定しております。

２ 【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第３四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、今期の成長戦略として「クロスボーダー事業で圧倒的No.1」を掲げ、昨年10月に商号をBEENOS株式会社に変更し、昨年12月には代表取締役の交代により新経営体制を発足させ、①クロスボーダー部門の海外転送・代理購入事業の流通総額の増大による圧倒的No.1の地位の確立、②バリューサイクル部門のネット宅配買取分野における圧倒的No.1の地位の確立と海外販路の強化、③リテール・ライセンス部門のオリジナル商品・自社ライセンス商品の強化と海外販路の構築を行っていく方針を立て、取り組みを進めております。また、インキュベーション事業においては、新興国を中心とした投資先の事業成長のサポートを進めております。

その結果、当第３四半期連結累計期間の売上高は12,666,833千円（前年同期比38.5％増）、営業利益は1,053,488千円（前年同期は営業損失283,209千円）、経常利益は1,033,679千円（前年同期は経常損失255,068千円）、四半期純利益は864,402千円（前年同期は四半期純損失267,896千円）となりました。

なお、第２四半期に、当社の連結子会社である株式会社デファクトスタンダードの第三者割当増資による持分変動利益226,938千円を特別利益に、また、クロスボーダー部門の「グローバルショッピング事業（TO JAPAN）」の減損損失147,708千円を特別損失に計上しております。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

①Ｅコマース事業

クロスボーダー部門の「海外転送・代理購入事業（FROM JAPAN）」におきましては、訪日外国人の増加や円安による追い風を背景としたインバウンド消費の増加に呼応し、オンラインでも日本の安心・安全でクオリティの高い商品に対する需要がさらに高まっております。当事業では、国内ECサイト及びリアル店舗との積極的な提携を進め、新たに船便やSAL便の導入による配送手段の多様化、手数料体系の見直しを図るなどサービスレベルの向上に努めた結果、利用者数、流通総額、売上高ともに好調に増加しております

「グローバルショッピング事業（TO JAPAN）」におきましては、円安傾向の一段の進展によって海外商品の購入マインドが低調に推移する中、サイトのリニューアルやカスタマーサポートの強化、スマートフォンのユーザーインターフェイスの改善等により売上の維持に努めました。

以上の結果、当第３四半期連結累計期間の売上高は2,239,290千円（前年同期比74.1％増）、営業利益は288,188千円（前年同期比762.7％増）となりました。

バリューサイクル部門におきましては、ブランド品買取サービス「ブランディア」のさらなる認知度向上と買取増を目的として、大規模なテレビコマーシャルを実施したことにより、買取件数、買取金額が好調に増加しており、四半期での買取金額の過去最高金額を更新しました。また、売上も順調に拡大しており、販売チャネルのひとつである「ヤフオク！」では、年間ベストストア総合グランプリを６年連続で受賞いたしました。また、本年２月に事業規模の拡大とグローバル展開を目的として伊藤忠商事株式会社と資本業務提携を行い、５月には今後の取扱量の増加への対応と業務のより一層の効率化を目的として本社および倉庫の移転を行いました。

以上の結果、当第３四半期連結累計期間の売上高は6,285,374千円（前年同期比44.6％増）、営業利益は61,818千円（前年同期比5.5％増）となりました。

リテール・ライセンス部門の「商品プロデュース・ライセンス事業」におきましては、人気アイドルグループの公式グッズの企画開発の強化や取扱ジャンルの拡大等によって売上、利益ともに順調に推移しました。また、マスターライセンスを保有するアーティストのさらなる認知向上のため、公式ECショップの開設や催事会場による拡販を実施しました。

「ネットショッピング事業」におきましては、プロモーションにより新規顧客を獲得する一方で休眠顧客の掘り起こし施策や、リピート率向上を目的としたVIP会員制度の刷新により購入者数が順調に推移しました。また、美容・ファッションカテゴリーを中心としたオリジナル商品の販売が好調に推移したことによる粗利益率の改善や、前年に実施したスマートフォン集中戦略によるコストの見直しによって販管費が減少したこともあり、利益面でも好調に推移しました。

以上の結果、当第３四半期連結累計期間の売上高は3,118,160千円（前年同期比7.1％減）、営業利益は163,935千円（前年同期は営業損失75,072千円）となりました。

Eコマース事業全体では、当第３四半期連結累計期間の売上高は11,642,825千円（前年同期比29.5％増）、営業利益は513,942千円（前年同期は営業利益16,954千円）となりました。

②インキュベーション事業

「投資育成事業」におきましては、新興国を中心とした投資先の資金調達やノウハウの提供などによる事業成長のサポートを進めると同時に、新規の投資も進めております。また、一部の投資先においては、資金調達サポートを行う一方で、新規出資者に対して当社が保有する株式の一部を譲渡することにより投資回収を行いました。

「収益化前の新規事業」におきましては、第１四半期に、不採算事業であったスマートフォンアプリの「知育コンテンツ配信事業」を売却することにより当該事業から撤退し、また、その他新規事業開発を進めていたスマートフォンアプリ関連の２事業をスピンオフさせました。

以上の結果、当第３四半期連結累計期間の売上高は1,024,008千円（前年同期比548.3％増）、営業利益は819,786千円（前年同期は営業損失160,490千円）となりました。

(2)　財政状態の分析

①　資産

当第３四半期連結会計期間末の資産合計は9,187,574千円となり、前連結会計年度末と比べ1,481,314千円の増加となりました。

内訳といたしましては、流動資産合計が8,117,576千円となり、前連結会計年度末と比べ1,425,478千円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金795,385千円、商品345,818千円、営業投資有価証券229,813千円の増加であります。

また、固定資産合計は、1,069,997千円となり、前連結会計年度末と比べ55,836千円の増加となりました。その主な要因は、増加要因として、建物及び構築物133,258千円、関係会社株式47,090千円の増加、減少要因として、のれん37,020千円、無形固定資産その他に含まれるソフトウェア76,122千円の減少であります。

②　負債

当第３四半期連結会計期間末の負債合計は3,478,591千円となり、前連結会計年度末と比べ330,328千円の増加となりました。

内訳といたしましては、流動負債合計が3,336,591千円となり、前連結会計年度末と比べ257,725千円の増加となりました。その主な要因は、短期借入金71,521千円、賞与引当金68,913千円、支払手形及び買掛金60,428千円の増加であります。

また、固定負債合計は、142,000千円となり、前連結会計年度末と比べ72,603千円の増加となりました。その主な要因は、資産除去債務83,944千円の増加であります。

③　純資産

当第３四半期連結会計期間末の純資産合計は5,708,982千円となり、前連結会計年度末と比べ1,150,986千円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金863,294千円、為替換算調整勘定144,449千円、少数株主持分85,425千円の増加であります。

(3)　事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)　研究開発活動

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)(平成27年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成27年８月７日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,266,600	12,266,600	東京証券取引所(マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	12,266,600	12,266,600	―	―

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年８月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成27年４月１日～平成27年６月30日	―	12,266,600	―	2,725,977	―	394,560

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 93,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,172,000	121,720	―
単元未満株式	普通株式 800	―	―
発行済株式総数	12,266,600	―	―
総株主の議決権	―	121,720	―

② 【自己株式等】

平成27年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
BEENOS株式会社	東京都品川区北品川四丁目７番35号	93,800	―	93,800	0.76
計	―	93,800	―	93,800	0.76

(注) 当第３四半期会計期間において、ストック・オプションの行使による減少10,500株、単元未満株式の買取請求による増加39株があり、当第３四半期会計期間末に所有する自己株式数は83,339株となっております。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

（１）退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	―	佐藤　輝英	平成27年２月６日
取締役	―	伊藤　直	平成27年３月31日

第４　【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成27年４月１日から平成27年６月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成26年10月１日から平成27年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1　【四半期連結財務諸表】

(1)　【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成26年９月30日）	当第３四半期連結会計期間 （平成27年６月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,457,537	3,252,922
受取手形及び売掛金	525,684	622,783
営業投資有価証券	*1 1,563,638	*1 1,793,451
商品	844,249	1,190,068
繰延税金資産	35,824	44,010
未収入金	674,389	496,147
その他	604,934	725,836
貸倒引当金	△14,159	△7,643
流動資産合計	6,692,098	8,117,576
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	216,007	291,688
減価償却累計額	△164,878	△107,301
建物及び構築物（純額）	51,129	184,387
工具、器具及び備品	258,955	251,566
減価償却累計額	△238,013	△225,197
工具、器具及び備品（純額）	20,942	26,368
有形固定資産合計	72,071	210,756
無形固定資産		
のれん	133,845	96,824
その他	147,822	71,249
無形固定資産合計	281,667	168,073
投資その他の資産		
投資有価証券	227,255	202,992
関係会社株式	21,786	68,876
繰延税金資産	14,018	13,539
その他	398,236	406,633
貸倒引当金	△875	△875
投資その他の資産合計	660,422	691,167
固定資産合計	1,014,161	1,069,997
資産合計	7,706,259	9,187,574

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成26年９月30日）	当第３四半期連結会計期間 （平成27年６月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	301,802	362,231
短期借入金	*2 1,004,704	*2 1,076,225
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
未払法人税等	95,424	136,273
繰延税金負債	26,170	42,186
賞与引当金	18,800	87,713
役員賞与引当金	－	34,456
ポイント引当金	8,088	6,254
未払金	1,073,208	1,118,644
その他	530,666	452,606
流動負債合計	3,078,866	3,336,591
固定負債		
長期借入金	10,000	－
繰延税金負債	6,473	5,177
資産除去債務	52,878	136,823
その他	45	－
固定負債合計	69,397	142,000
負債合計	3,148,263	3,478,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,725,977	2,725,977
資本剰余金	2,497,114	2,472,725
利益剰余金	△882,755	△19,461
自己株式	△175,031	△118,835
株主資本合計	4,165,305	5,060,406
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,194	67,082
為替換算調整勘定	234,755	379,204
その他の包括利益累計額合計	268,949	446,287
新株予約権	25,313	18,435
少数株主持分	98,427	183,853
純資産合計	4,557,995	5,708,982
負債純資産合計	7,706,259	9,187,574

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 （自 平成25年10月１日 至 平成26年６月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自 平成26年10月１日 至 平成27年６月30日）
売上高	9,147,804	12,666,833
売上原価	4,757,727	5,847,410
売上総利益	4,390,076	6,819,423
販売費及び一般管理費	4,673,285	5,765,934
営業利益又は営業損失（△）	△283,209	1,053,488
営業外収益		
受取利息	210	223
受取配当金	15,455	－
持分法による投資利益	2,272	－
投資事業組合運用益	16,136	3,656
その他	7,739	3,835
営業外収益合計	41,815	7,715
営業外費用		
支払利息	10,719	5,621
為替差損	160	18,863
株式交付費	710	1,672
持分法による投資損失	－	353
その他	2,085	1,014
営業外費用合計	13,674	27,524
経常利益又は経常損失（△）	△255,068	1,033,679
特別利益		
持分変動利益	－	226,938
関係会社株式売却益	181,224	－
ポイント引当金戻入額	3,360	－
資産除去債務戻入益	－	25,730
特別利益合計	184,585	252,669
特別損失		
関係会社株式売却損	－	580
事務所移転費用	－	10,344
減損損失	73,774	147,708
特別損失合計	73,774	158,633
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△144,257	1,127,714
法人税、住民税及び事業税	87,213	264,629
法人税等調整額	18,843	△8,073
法人税等合計	106,057	256,556
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△250,314	871,158
少数株主利益	17,582	6,755
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△267,896	864,402

【四半期連結包括利益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成25年10月１日 至　平成26年６月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成26年10月１日 至　平成27年６月30日）
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△250,314	871,158
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△46,394	32,888
為替換算調整勘定	19,335	139,493
持分法適用会社に対する持分相当額	－	4,955
その他の包括利益合計	△27,059	177,337
四半期包括利益	△277,373	1,048,495
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△294,955	1,041,740
少数株主に係る四半期包括利益	17,582	6,755

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（１）連結の範囲の重要な変更

第１四半期連結会計期間において、フォーリー株式会社の当社保有全株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。なお、株式の売却日は平成26年10月15日であります。

（２）持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

※１．営業投資有価証券の金額から直接控除している投資損失引当金の額

	前連結会計年度 （平成26年９月30日）	当第３四半期連結会計期間 （平成27年６月30日）
営業投資有価証券	10,970千円	48,435千円

※２．当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行６行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年９月30日）	当第３四半期連結会計期間 （平成27年６月30日）
当座貸越極度額の総額	2,710,000千円	2,790,964千円
借入実行高	610,000	916,225
差引額	2,100,000	1,874,739

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成25年10月１日 至　平成26年６月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成26年10月１日 至　平成27年６月30日）
減価償却費	109,618千円	58,173千円
のれんの償却額	40,226	70,022

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　平成25年10月１日　至　平成26年６月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

当社は、平成25年12月25日付で、株式会社デジタルガレージから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第１四半期連結会計期間において資本金が394,560千円、資本剰余金が394,560千円増加し、当第３四半期連結会計期間末において資本金が2,725,977千円、資本剰余金が2,497,517千円となりました。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　平成26年10月１日　至　平成27年６月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　平成25年10月１日　至　平成26年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額（注）1	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	Ｅコマース事業				インキュベーション事業	合計		
	クロスボーダー部門	バリューサイクル部門	リテール・ライセンス部門	小計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,286,318	4,347,860	3,357,712	8,991,891	155,912	9,147,804	－	9,147,804
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	83	83	2,050	2,133	△2,133	－
計	1,286,318	4,347,860	3,357,796	8,991,975	157,962	9,149,937	△2,133	9,147,804
セグメント利益又は損失（△）	33,404	58,622	△75,072	16,954	△160,490	△143,536	△139,673	△283,209

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額△139,673千円には、セグメント間取引の消去4,861千円、各報告セグメントに配分していない全社収益189,084千円及び全社費用△333,619千円が含まれております。全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「Ｅコマース事業」セグメントのリテール・ライセンス部門であるネットショッピング事業において保有する固定資産について、今後スマートフォンへの取り組みに集中する戦略であることに加え、直近の業績推移を勘案し、既存のシステムが中心となる固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額すべきであると判断し、減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当第３四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は73,774千円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　平成26年10月１日　至　平成27年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	Ｅコマース事業				インキュベーション事業	合計		
	クロスボーダー部門	バリューサイクル部門	リテール・ライセンス部門	小計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,239,290	6,285,374	3,118,160	11,642,825	1,024,008	12,666,833	－	12,666,833
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－	－	－
計	2,239,290	6,285,374	3,118,160	11,642,825	1,024,008	12,666,833	－	12,666,833
セグメント利益	288,188	61,818	163,935	513,942	819,786	1,333,729	△280,240	1,053,488

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額△280,240千円には、セグメント間取引の消去△14,377千円、各報告セグメントに配分していない全社収益197,532千円及び全社費用△463,395千円が含まれております。全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「Eコマース事業」セグメントのクロスボーダー部門の「グローバルショッピング事業(TO JAPAN)」において、直近の業績推移を勘案し、保有する固定資産とのれんを全額減損すべきであると判断し、減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当第３四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は147,708千円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成25年10月１日 至　平成26年６月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成26年10月１日 至　平成27年６月30日）
(1) １株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△22円63銭	71円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△267,896	864,402
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△267,896	864,402
普通株式の期中平均株式数(株)	11,837,895	12,162,026
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	―	70円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(株)	―	101,240
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注) １．前第３四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

２．当社は、平成26年４月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額を計上しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２　【その他】

該当事項はありません。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成２７年８月６日

ＢＥＥＮＯＳ　株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　塚　亨　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　恭仁子　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているBEENOS株式会社の平成２６年１０月１日から平成２７年９月３０日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成２７年４月１日から平成２７年６月３０日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成２６年１０月１日から平成２７年６月３０日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、BEENOS株式会社及び連結子会社の平成２７年６月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。